医 師 の 指 示 書

病児保育室　つくしんぼ　殿

病児保育の利用について、下記の点について指示します。

年　　月　　日発行

お子さんの名前	様	医院名 医師名	

下記の病名・症状番号に〇印をお付けください。

01　感冒･感冒様症候群	11　膿痂疹	《病名不明のとき》
02　咽頭炎	12　突発性発疹症	20　発　熱
03　扁桃腺炎	13　手足口病	21　下　痢
04　気管支炎	14　伝染性紅斑(りんご病)	22　嘔　吐
05　喘息･喘息性気管支炎	15　溶連菌感染症(内服後24時間は隔離)	23　咳　嗽
06　上気道炎	16　流行性耳下腺炎	24　喘　鳴
07　RSウイルス感染症	17　風疹【回復期】	25　発　疹
08　感染性胃腸炎(細菌性除く)	18　水痘(みずぼうそう)【回復期】	
09　中耳炎･外耳炎	19　インフルエンザ(　A型　･　B型　)	
10　結膜炎(流角結を含む)	26　その他(　　)	

病状 【〇印】	1．　急　性　期　　2．　回　復　期
安静度 【〇印】	1．　ベッド上安静　　2．　隔離室で隔離 3．　室内安静　（ベッドでの生活が主、他児との静かな遊びは可） 4．　室内保育　（他児と室内で普通に遊んで良い）
食事（昼食） 【〇印】	ミルク　･　牛乳のみ　･　離乳食（　前期　･　中期　･　後期　）　･　幼児食 下痢食　･　アレルギー食（除去内容　　）
処方内容	
諸検査結果	
備考	

※インフルエンザの場合の利用開始可能日：　　月　　日～

（抗ウイルス剤を内服・吸入している方は、内服・吸入し始めて24時間以上経過した後に入室可能）
（抗ウイルス剤を使用していない方は、解熱剤を使用しないで、36℃台に下がった翌日から入室可能）